

八幡市

市民協働活動事例集

～ともに支え合う「共生のまち やわた」～



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を
支援しています

はじめに

この市民協働活動事例集は、地域を取り巻く環境の変化に伴い複雑・多様化した課題に対し、市民の皆様と市が解決に向けて協働で取り組んでいる事例を紹介しています。この事例集では、八幡市で実施している様々な分野の協働事業を取り上げるとともに、事業の進め方といったポイントを示すことで、市民の皆様や市の職員が協働事業の具体的なイメージを持っていただけるようにしました。

「協働」とは、様々な立場の者同士が共通の目的を達成するために、互いに力を合わせて活動することを指します。市民と行政とが協働してまちづくりを進めていくうえでは、どちらかが主導するのではなく、お互いの立場や特性を理解、尊重しながら協力することが重要となります。

協働の取組に決まった形はありません。事業によって進め方が異なるため、何から始めればよいのか、どうすればよいのかがわからず、協働に踏み出せない状況も見られるようです。

この事例集を参考に協働に向けての一步を踏み出してください！

目次

市民協働活動事例集

事例 1	自治連合会と協働した取組・・・・・・・・・・	1
事例 2 - 1	男山地域再生事業・・・・・・・・・・	3
事例 2 - 2	男山地域における外国人への取組・・・・・・・・	5
事例 3	マイ防災マップ作成事業・・・・・・・・・・	7
事例 4	自主防災推進協議会と協働した取組・・・・・・・・	9
事例 5	平和の折り鶴事業・・・・・・・・・・	11
事例 6	美しいまちづくりまかせて！事業・・・・・・・・	13
事例 7	わたしたちの談話プロジェクト・・・・・・・・	15
事例 8	認知症サポーター養成事業・・・・・・・・・・	17
事例 9	健幸アンバサダー養成事業・・・・・・・・・・	19
事例 1 0	花のまちづくり事業・・・・・・・・・・	21
事例 1 1	学校支援地域本部事業・・・・・・・・・・ (地域学校協働活動推進事業)	22
他市の協働活動事例紹介・・・・・・・・・・		24

事例1

自治連合会と協働した取組

協働の主体

【団体等】八幡市自治連合会

【市】政策推進部市民協働推進課 他

協働のきっかけ

市政の基礎となる自治組織団体との連携はかねてより行われてきたところだが、市民参加の市政をより一層推進するために取り組んでいる。

◎事業の概要

少子高齢化に伴う人口減少やライフスタイルの変化による社会意識の希薄化の中、全てのコミュニティの基礎となる自治組織団体との協働で防災や防犯をはじめ種々の取組を実施している。

自治組織団体の連合組織である八幡市自治連合会と連携し、地域福祉の向上や地域課題の解決を目指し、自治会加入率の向上や健康づくり等に取り組んでいる。



◎役割分担

<市>

- ・市、府等の情報提供
- ・自治組織団体との協働による事業を実施
- ・補助金の交付による活動支援

<団体等>

- ・住民福祉向上、生活環境の充実
- ・市との協働による事業実施
- ・会員への市政等の周知及び伝達

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・市政推進に関する協定を締結
- ・自治連合会との協議

◎協働の効果

●災害時要援護者支援の取組

地域の実情を把握されている自治組織団体との協働で、要援護者の情報把握及び支援者を確保することで、災害発生時の迅速な支援体制を構築している。

●敬老のつどいの取組

各地域で趣向を凝らした長寿のお祝いと住民の交流を実施。

●健康づくりへの取組

地域の人々がいつまでも健康でいられるよう、ラジオ体操や健康ウォーキングをはじめとした健康づくりを実施。

●美しく快適なまちづくりへの取組

市民参加による市内美化活動として年2回、八幡市「まちかどのごみ」ゼロの日の活動を実施。

●コロナ禍における取組

新型コロナウイルス感染症に関連する情報についてチラシの配布、広報板の活用等、地域住民への周知や啓発を実施。



◎課題、今後の取組

高齢化、働き方の変化による共働きの増加などにより、活動の担い手が減少している。自治連合会との協働で引き続き加入促進に努めるとともに、地域での絆づくりに取り組んでいく。

事例2-1

男山地域再生事業

協働の主体

【団体等】関西大学、UR都市機構、京都府、関係団体等
【市】政策推進部市民協働推進課、
都市整備部都市整備課等関係課

協働のきっかけ

文部科学省補助を活用した関西大学による団地再編手法の研究のフィールドとして男山団地が選ばれたことをきっかけに、京都府による支援のもと、事業者であるUR都市機構にも参画してもらい、連携した取組を進めていくこととなった。

◎事業の概要

男山団地(昭和47年～)は中層主体のUR賃貸住宅約4,600戸及び分譲住宅1,800戸の合計約6,400戸からなる。まちびらきから40年以上が経過し、緑豊かな住宅地として成熟する一方で建物の老朽化や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化等の課題がある。

活力ある男山地域であり続けることを目指し、京都府知事を立会人とした、関西大学・UR都市機構・八幡市での「男山地域まちづくり連携協定」(平成25年10月)及び男山地域再生基本計画(平成26年3月)を取組の二本柱とし、4者が中心となって連携した取組を展開している。



◎役割分担

<市>

- ・住民活動の支援
- ・関係団体等との調整
- ・4者間での連携及び地域活動を円滑に進めるコーディネーターの配置

<団体等>

- ・関西大学
学術研究、先進事例の情報提供
学生が中心となっただんだんテラス運営、研究活動
- ・UR都市機構
住環境の改善
- ・京都府
取組の調整支援、国等の情報提供

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・関西大学を中心に地域でのワークショップ、関係機関へのヒアリングにより、地域の課題等を抽出。
- ・4者で課題の協議、事業の企画・進捗報告を行う場を定期的で開催。
- ・取組の全体調整や地域住民の活動支援を行うコーディネーターを配置。

◎協働の効果

- ・コミュニティ拠点施設「だんだんテラス」の開設(H25.11.16開設)
- ・UR子育て世帯向け住戸リノベーションの実施
- ・子育て支援拠点「おひさまテラス」の開設(H26.12.1開設)
- ・地域包括ケア複合施設YMBTの開設(H27.11.1開設)
- ・男山団地の地域医療福祉拠点化
- ・「男山やってみよう会議」の開催
- ・絆ネットワークの構築による地域での見守り活動
- ・府立八幡支援学校の生徒との「46～7(よろ～な)カフェ」の実施
- ・地域住民と連携した団地集会所の改修
- ・男山団地の外国人居住者に対する住まい方説明会及び交流会の開催



◎課題、今後の取組

今後も4者による取組を継続するとともに、地域コミュニティ拠点施設「だんだんテラス」の継続運営に向けた仕組みづくりに取り組んでいく。

また、近年増加している外国人住民との共生の取組についても関係機関と連携し進めていく。

事例2-2

男山地域における外国人への取組

協働の主体

【団体等】外国人受入企業、監理団体、関西大学、UR都市機構
京都府、関係団体等

【市】関係各課

協働のきっかけ

男山団地での外国人居住者の増加を懸念し、「男山地域まちづくり連携協定」の4者で外国人居住者に関する課題を共有。外国人受入企業等からの打診もあり、外国人居住者への対応について具体的に取組を進めることとなった。

◎事業の概要

近年、八幡市では外国人人口が年々増加しており、市内人口約2.6%が外国人住民となっている。特に技能実習生等の住居として男山団地が選ばれやすいことから、男山地域の外国人居住者が急増している。

外国人居住者の増加に伴い、言葉や文化の違いなどによるトラブルが増えていることから、外国人受入企業、監理団体等の関係団体と連携し「住み方の説明会&交流会」、「くらしのそうだん事例集」の作成等を実施。外国人、地域住民の相互理解を深めるため、種々の取組を行っている。



◎役割分担

<市>

- ・関係団体との調整
- ・関係団体へ情報提供

<団体等>

- ・外国人受入企業、監理団体
外国人居住者に関する情報の提供、外国語への翻訳等
- ・関西大学
外国語への翻訳等
- ・UR都市機構
説明会&交流会等の場所提供
- ・京都府
やさしい日本語の校正

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・4者連携協議会での協議に加え、外国人受入企業、監理団体等の関係機関へのヒアリングにより、外国人居住者に関する課題等を抽出。

◎協働の効果

●ベトナム人実習生を対象に「住み方の説明会 & 交流会」を実施(令和2年2月)

(1)説明会

- ・男山団地での生活ルール(UR都市機構)
- ・ごみ出しのルール(環境業務課)
- ・防災情報(防災安全課)
- ・交通ルール(八幡市警察署)

(2)交流会

- ・節分豆まき
- ・実習生がつくったおにぎりを食べながら地域住民と交流

●「くらしのそうだん事例集」の作成

(1)対象者

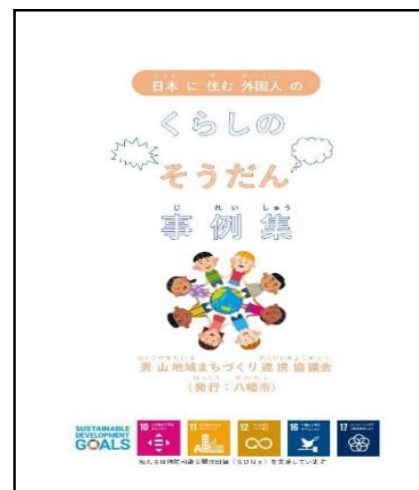
- ・主に男山団地に居住する外国人住民および近隣住民

(2)内容

- ・日本に住む外国人とのトラブル、相談事例
- ・外国人、日本人双方の視点(背景、母国での習慣等)
- ・団地で居住するにあたっての最低限のルール

(3)作成言語

- ・やさしい日本語、ベトナム語、ポルトガル語



◎課題、今後の取組

外国人居住者に日本のことを理解してもらうための効果的な手法の検討、並行して地域住民が外国人のことを理解してもらえる取組を関係機関と連携し進めていく。

事例3

マイ防災マップ作成事業

協働の主体

【団体等】国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
淀川管内河川レンジャー、自治組織団体等

【市】総務部防災安全課

協働のきっかけ

国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所が事務局となる「淀川管内水害に強い地域づくり協議会」の“水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組”に基づき、本市でも取組を進めることとなった。

◎事業の概要

洪水時に、住民自らが考え適切な避難行動をとり、避難途中に潜んでいる危険を回避して安全の確保を図るためには、居住地区の地域特性や河川の洪水特性に応じた避難の判断基準・方法を確立し、住民がそれらを十分に理解しておくことが重要である。

そのことから、自治組織団体等と地域特性に応じたマイ防災マップを作成し、住民の水害に対する備えや避難時の自助・共助の意識啓発を図っている。



◎役割分担

<市>

- ・関係機関及び関係団体との調整
- ・ワークショップ等開催場所の提供
- ・マイ防災マップ作成支援

<団体等>

- ・自治組織団体等
ワークショップに参加し、マイ防災マップを作成
- ・国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
説明及び八幡市内の防災対策等の紹介
- ・淀川管内河川レンジャー
会議進行等作成支援

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・関係団体3者の顔合わせ
- ・自治組織団体等との打ち合わせ
- ・計2回のワークショップの準備、結果まとめ

◎協働の効果

- ・計2回のワークショップを経て二区自治連合会9ブロックの住民がマイ防災マップを作成。
- ・二区自治連合会9ブロックでマイ防災マップを全戸配布。
- ・地域住民が主体的に地域の災害リスクや避難について考え、避難経路を歩いて危険箇所等を実際に確認し話し合うことで地域の防災力が向上。



◎課題、今後の取組

自主防災推進協議会全体会議にて、作成の趣旨及び事業概要を説明し、参加についての協力をお願いした。今後も他の自治組織団体等で作成が進むよう支援を継続する。

事例4

自主防災推進協議会と協働した取組

協働の主体

【団体等】市内の43自主防災隊

【市】総務部防災安全課

協働のきっかけ

阪神淡路大震災を経験し、自助・共助の重要性を再認識し、各自治組織団体で自主防災隊の設立が始まり逐次市内全域で設立の機運が高まり、現在の43隊(会)まで拡大した。

◎事業の概要

市内48自治組織団体の内、43自治組織団体の自主防災隊(会)により結成された推進協議会は、地域を9地区に区分してそれぞれの区分から1名の役員を選出していただき、9名の役員をもって運営している。

事業は、年1回の全体会議と5回の役員会を開催して、年間の事業を企画・開催して自主防災隊の防災知識の向上を図っている。



○主な年間事業

・防災訓練

消火器の使用方法や応急手当の仕方など防災活動に必要な知識や技術の習得を目的に開催

・講演会、研修会

講師を招き講演会・研修会を実施

・防犯活動

・安全計画作成

◎役割分担

<市>

- ・自主防災推進協議会事務局
- ・関係機関との調整
- ・補助金の交付による活動支援

<団体等>

- ・自主防災隊員の事業参加調整
- ・事業の企画
- ・防災知識の普及等、各地域での防災力の向上

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・自主防災推進協議会にて、事業の企画及び運営の要領について協議
- ・役員会にて事業への参加人数の調整
- ・関係機関との連絡調整

◎協働の効果

- ・関係機関と自主防災隊との連携強化
- ・自主防災隊による防災訓練開催数の増加
- ・隊長経験者の増加による防災対応力の強化
- ・各自主防災隊ごとの連携の強化
- ・自主防災隊を中心に地域の防災力向上施策を企画・開催

◎課題、今後の取組

隊長や隊員の高齢化に伴い活動の範囲が限定的になっていくことから、若い方への参加の呼びかけや、地域の高齢者への支援体制を確立していく。

事例5

平和の折り鶴事業

協働の主体

【団体等】八幡市非核平和都市推進協議会、市内中学生、市民等

【市】市民部人権啓発課

協働のきっかけ

平和大使事業の一環として折り鶴を捧げていたものを、平成11年から広報やわたで告知し市民から「平和の折り鶴」の募集を行うこととした。

◎事業の概要

八幡市非核平和都市宣言の趣旨にのっとり、市民の平和への願いがこもった折り鶴を広島に届けるため、八幡市非核平和都市推進協議会（ピース八幡）と連携し「平和の折り鶴」事業を実施している。集まった「平和の折り鶴」は、広島平和大使派遣事業に参加する平和大使により、8月6日に広島平和記念公園内、原爆の子の像に捧げられている。（一部は長崎にも送付。）

事業実施前は平和大使が個人として折った折り鶴や、児童センターの子どもたちが折った折り鶴を広島へ届けていた。平成11年度から広報やわたで「平和の折り鶴」の市民公募を開始し、各公民館やコミュニティセンター等に回収かごを設置している。平成16年度以降は非核平和都市推進協議会が作成したメッセージ入りの折り紙を配架している。

◎役割分担

〈市〉

- ・公共施設等への回収かごの設置
- ・広報やわたへの掲載
- ・市役所での折り鶴の展示

〈団体等〉

- ・八幡市非核平和都市推進協議会
折り紙の作成、平和大使派遣事業の実施
- ・市内中学生
平和大使として広島へ訪問
広島へ折り鶴を持参
- ・市民等
折り鶴の作成

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・非核平和都市推進協議会と役割を分担しながら事業を実施している。

◎協働の効果

- ・各公民館等市内20か所に折り紙及び回収かごを設置し、令和2年度は約6万羽の折り鶴が集まった。
- ・小中学校の授業や一部老人会、自治組織団体等で折り鶴の取組が行われており、平和の大切さを改めて考える機会となっている。



◎課題、今後の取組

今後も非核平和都市推進協議会と連携して取組を継続していく。より多くの市民にこの取組を知ってもらえるよう、周知に努めていく。

事例6

美しいまちづくりまかせて！事業

協働の主体

【団体等】市民ボランティア団体

【市】環境経済部環境保全課

協働のきっかけ

市民とともにきめ細かな環境美化を行っていくため海外の事例(アダプトプログラム)を参考に平成21年から開始。アダプトプログラムとは、一定区画の公共の場所を養子にみ立て、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみて(清掃美化を行い)、行政がこれを支援する制度である。

◎事業の概要

市民の美化意識の向上や、地域コミュニティの活性化を目的として、公共の場所の清掃や花壇の管理を行う市民等に対し、支援を行っている。

具体的には、市民等が市道や公園などの活動範囲を決定し、その範囲内でのゴミ拾い・樹木への水やり・除草などの無償のボランティア活動を行い、市は活動に必要な物品、用具等を支給する等の支援をしている。



◎役割分担

<市>

- ・必要な物品、用具等の支給又は貸与
- ・収集した空缶及び雑草等の回収
- ・ボランティア活動保険の加入等活動者への支援

<団体等>

- ・空缶等の収集
- ・雑草等の除去
- ・その他環境美化

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・既存ボランティア団体への声かけ(事業開始当初)
- ・事業参加団体の募集の案内(広報やわた、市HP、募集チラシの配布)

◎協働の効果

- ・参加団体:13団体(令和2年12月1日時点)
- ・活動回数:232回(令和元年度実績)
- ・活動参加人数(延):1,471人(令和元年度実績)
- ・参加団体間での意見交換会の実施



◎課題、今後の取組

事業開始から10年以上経過したことにより、既存ボランティア団体の高齢化、会員数減少などが問題になっている。

既存団体の活性化への協力(案内チラシの印刷等)が今後重要であるほか、新規団体の募集も引き続き取り組む必要がある。

事例7

わたしたちの談話プロジェクト

協働の主体

【団体等】地域活動者(自治組織団体、民生児童委員協議会等)
京都府社会福祉協議会

【市】福祉部福祉総務課、八幡市社会福祉協議会

協働のきっかけ

第2次地域福祉推進計画策定時に行った市民向けのワークショップにて、座談会の開催の継続を望む声があったため、重点プロジェクトとして位置付けた。

◎事業の概要

平成30年度より、「第2次八幡市地域福祉推進計画」の重点プロジェクトとして、地域福祉の充実のための“人”づくり、“場”づくりを目的とした「わたしたちの談話」プロジェクトを立ち上げ、市と社会福祉協議会(以下、社協)が協働し取り組んでいる。

本事業は地域福祉の活動に関心を持つ方を対象とした「めばえの談話」、自治組織団体、民生児童委員、福祉委員、老人クラブ等の地域福祉活動に携わる方を対象とした「まちの談話」、福祉の専門職を対象とした「むすびの談話」の3つの談話で構成している。

それぞれ対象者に合わせた福祉に関連するテーマで開催する座談会にて意見を抽出し、座談会で出たアイデアから生まれた取組を進める支援を行っている。

なお、座談会のテーマや進め方、取組の方向性や進行管理等については市福祉総務課、市社協、市社協アドバイザー、府社協で構成する「談話ラボ」にて協議を行っている。

◎役割分担

<市>

- ・福祉部福祉総務課
社会福祉協議会活動支援
専門機関との調整
団体の活動支援
- ・八幡市社会福祉協議会
団体間の調整及びコーディネート
座談会の企画

<団体等>

- ・地域活動者(自治組織団体、民協等)
座談会に参加
- ・京都府社会福祉協議会
外部団体としての助言
(先進事例等の各種情報提供)

◎協働して事業を実施するために行ったこと

市、市社協、市社協アドバイザー、京都府社協で構成する企画会議である談話ラボを月1回開催し、外部の意見を取り入れながら実施できる体制を整備。

◎協働の効果

●めばえの談話

市民福祉講座：防災をテーマとした座談会（平成30年11月4日、18日）

ボランティアきっかけ講座：大人対象ボランティア体験ゼミナール
（令和元年11月10日～12月15日）

ボランティアきっかけ講座：ボランティア活動者ドキュメント動画配信

●まちの談話

男山A地区：座談会4回開催。ラジオ体操の継続的な実施

長町・樋ノ口地区：座談会4回開催。相談先一覧を作成し、自治会加入世帯への全戸配布

欽明台西地区：座談会1回開催。

男山E地区（男山雄徳地区）：座談会3回開催。現在取組の検討中

●むすびの談話

平成30年度：高齢者、児童、障がい、生活困窮、地域の5つの福祉分野の機関が参加する座談会2回

令和元年度：前年度の参加機関に加え、スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカーを加えた座談会2回

令和2年度：参加機関へのアンケートを実施



◎課題、今後の取組

コロナ禍の中、座談会を行うことが困難な状況にあるため、今後の取組の在り方や展開等を改めて検討する必要がある。

事例8

認知症サポーター養成事業

協働の主体

【団体等】キャラバン・メイト、市民

【市】健康部高齢介護課

協働のきっかけ

平成17年度に厚生労働省が開始した「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」構想の一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」は認知症サポーターを全国で100万人養成することを目標に開始。「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、取組を進めていくこととなった。

◎事業の概要

認知症に関する正しい知識を持ち、地域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成している。

市職員や関係団体職員等で研修を受けた者は、キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）となり、認知症サポーター養成講座を開催することができる。

修了者にはサポーターの証となるオレンジリングの交付を行っている。



サポーターの証 オレンジリング

◎役割分担

<市>

- ・出前講座等で認知症サポーター養成講座の開催
- ・キャラバン・メイトとの連絡、調整
- ・講座開催の準備・運営支援
- ・教材やオレンジリングの管理
- ・認知症サポーター養成講座実施状況の把握

<団体等>

- ・キャラバン・メイト
認知症サポーター養成講座の講師
認知症サポーター養成講座を企画・開催
- ・市民
認知症サポーター養成講座に参加
認知症サポーターとして地域の認知症の人等に対する支援

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・市で幅広く認知症サポーター養成講座を行うことができるように調整
- ・府が開催するキャラバン・メイト養成講座への参加を関係各所に促す
- ・地域とキャラバン・メイトを繋げる支援

◎協働の効果

●認知症サポーター養成講座受講者
2,332名(令和3年3月末現在)

●キャラバン・メイト数
82名(令和3年3月末現在)

●認知症サポーター養成講座回数
82回(令和3年3月末現在)

・出前講座【受講者:自治会、老人クラブ、民生委員、福祉委員等】
19回(平成26年度から令和3年3月現在)

・関係機関【受講者:高校、支援学校、警察、郵便局、見守り隊等】
49回(令和3年3月末現在)

・その他【介護の日講演会、京都ジョブパークと共催等】
14回(令和3年3月末現在)



八幡市
けんこう大使

やわたん

◎課題、今後の取組

認知症サポーターを増やしていくとともに、認知症サポーターが活躍できる場「チームオレンジ」をつくるため、認知症サポーター養成講座受講者を対象とした、ステップアップ講座を開催していく。

事例9	健幸アンバサダー養成事業
協働の主体	【団体等】スマートウエルネスコミュニティ協議会、市民 【市】健康部健康推進課
協働のきっかけ	<p>広報紙による事業周知だけでは、届けたい層（健康無関心層）へなかなか情報が届かないとの課題を感じていた時に、本市が加盟しているスマートウエルネスコミュニティ協議会において、健康無関心層への情報発信の新たな仕組みとして本事業が提案されたことを受けて本市でも取組を進めていくこととなった。</p>
◎事業の概要	
<p>八幡市では、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大という社会的課題に立ち向かい、持続可能なまちであり続けるために、住民が健やかに幸せに暮らすことができるまち＝スマートウエルネスシティ（健幸都市）を目指しており、様々な視点から健幸まちづくりに取り組んでいる。その中でも全体の約7割を占めるとされる自身の健康に関心がない人＝健康無関心層へのアプローチが大きな課題となっている。</p> <p>健康無関心層を健康関心層へとすることができれば、将来的な社会保障費の増大リスクを軽減できるが、健康無関心層は「自ら健康に関する情報を取得しようとする」ことが研究結果からわかっており、伝えたい情報を伝えるためには工夫が必要である。</p> <p>そのため、人々の行動を変える手法として効果が高いとの研究結果がある「口コミ」を活用して、地域やコミュニティで健康に関する総合的かつ正確な情報を発信する伝道師「健幸アンバサダー」を養成する取組を展開している。</p>	
◎役割分担	
<p style="text-align: center;">＜市＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健幸アンバサダー養成講座の開催 ・健幸アンバサダーのフォローアップ ・健幸アンバサダーへの定期的な情報発信 ・関係機関との調整 	<p style="text-align: center;">＜団体等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートウエルネスコミュニティ協議会 <ul style="list-style-type: none"> 健幸アンバサダーの管理 質の高い健康情報の提供 ・市民 <ul style="list-style-type: none"> 健幸アンバサダー養成講座への参加 家族、地域コミュニティにおける情報の伝達
◎協働して事業を実施するために行ったこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・健幸アンバサダー養成講座の開催 ・健幸アンバサダーフォローアップ講座の開催 ・健幸アンバサダーへの定期的な健康情報の配信 ・上記内容を進めていくための関係機関との調整 	

◎協働の効果

- ・健幸アンバサダー認定者数の増加
令和2年度末時点 449名
令和元年度末時点 410名
- ・健幸アンバサダーからの情報伝達
健幸アンバサダーへのアンケート結果から1人あたり約10人に情報を伝達
- ・健幸アンバサダーからの発信による健康づくり事業参加者の増加
ウォーキングイベント、やわた未来いきいき健幸プロジェクト等で確認



◎課題、今後の取組

新たな健幸アンバサダーの確保や、既存の健幸アンバサダーの継続した活動への支援が課題となっている。課題解決に向けて、健幸アンバサダーの活動紹介や、健幸アンバサダー同士の交流の機会を設けるなどの工夫を施しながら取組を推進する。

事例10

花のまちづくり事業

協働の主体

【団体等】自治組織団体または緑化団体

【市】都市整備部道路河川課

協働のきっかけ

老人会等から、公園や遊園、歩道沿いなどに彩りが乏しいと市に相談があったことをきっかけに、市で花の種苗等の支給を行い、自治組織団体等の緑化活動を支援することとなった。

◎事業の概要

「花いっぱい美しいまちづくり」の推進を目的として、自治組織団体または緑化団体が主体的に実施される緑化活動に対して、花の種苗等(種苗、プランター、用土や肥料)の支給を行っている。

自治組織団体等が支給を受けた花の種苗等を地域の花壇、公園等に植え、水やりや除草等適切な管理を行うことで、地域住民に愛着をもってもらうとともに、工夫を凝らした美しい地域づくりを進めている。



◎役割分担

<市>

- ・種苗等の支給

<団体等>

- ・自治組織団体等
種苗等の植え付け
水やりや除草等の管理

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・申請団体との花のまちづくり事業実施(日程、数量、見積先等)に関する調整

◎協働の効果

- ・良好な都市景観の形成
- ・美化意識の向上
- ・支給実績

令和2年度	33件	6,694苗
令和元年度	40件	10,777苗
平成30年度	42件	10,191苗



◎課題、今後の取組

今後も自治組織団体等の緑化活動を支援するとともに、生活環境の向上及び良好な都市景観の形成を目指し事業を進めていく。

事例11

学校支援地域本部事業 (地域学校協働活動推進事業)

協働の主体

【団体等】学校支援地域本部(各中学校)、地域住民等

【市】教育委員会社会教育課

協働のきっかけ

文部科学省の委託を受けて設立。地域コミュニティの希薄化や個人主義の浸透などによる「地域の教育力の低下」や、教員の教育活動以外の業務量問題をふまえ、学校と地域との連携体制の構築を図り、子どもの成長を軸とした様々な取組を推進することとなった。

◎事業の概要

学校支援地域本部事業は、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域と学校が連携・協働し、地域全体で教育に取り組む体制づくりや、子どもたちを心豊かで健やかに育てる環境づくりを推進し、社会全体の教育力の向上や地域の活性化を図ることを目的としている。

地域の各団体等の協力のもと、平成20年9月に男山中学校校区学校支援地域本部、平成21年6月に男山第二中学校校区学校支援地域本部、平成22年10月に男山第三中学校校区学校支援地域本部、平成23年11月に男山東中学校校区学校支援地域本部を設置。

各中学校校区において、地域コーディネーターを中心に、学習支援活動、環境整備活動、安全指導活動など各中学校校区の特色を活かした幅広い学校支援活動を展開しつつ、児童・生徒の学習・活動意欲の向上に努めている。

◎役割分担

〈市〉

- ・学校と地域ボランティアを円滑に連携させるコーディネーターの配置

〈団体等〉

- ・学校支援地域本部
 - 環境整備活動
 - 学習支援活動
 - 部活動支援活動
 - 安全指導活動
- ・地域住民等
 - 地域ボランティアとして事業に参加

◎協働して事業を実施するために行ったこと

- ・学校と地域ボランティアを円滑に連携させるコーディネーターの設置
- ・事業の企画、情報共有、進捗報告を行う場を定期的で開催

◎協働の効果

●男山中学校校区学校支援地域本部

- ・絆フェスタを開催

学校、地域、PTA、各種団体等が参加し、舞台発表や展示、模擬店、体験コーナーなどを催し、3,000人近くの参加者が集うイベント。

- ・ワールドカフェ方式のワークショップ「絆カフェ」開催
- ・除草や校内整備等の環境整備活動
- ・安全指導活動

●男山第二中学校校区学校支援地域本部

- ・お茶会体験授業 ・干し柿作り体験授業 ・もちつき交流会 ・環境整備活動
- ・学習支援活動 ・安全指導活動 ・部活動支援活動

●男山第三中学校校区学校支援地域本部

- ・学習支援活動(受験対策として面接練習) ・環境整備活動
- ・国語を中心とした外国籍生徒の学習支援活動(個別授業、放課後学習)

●男山東中学校校区学校支援地域本部

- ・野菜の苗植え収穫体験 ・自転車安全運転教室 ・笹飾り ・大谷川清掃
- ・摂南大学薬草講習 ・浪曲・和妻鑑賞 ・環境整備活動 ・安全指導活動



◎課題、今後の取組

現在登録・活動している地域住民の高齢化が進んでいる為、後継となる世代の地域住民の確保が課題となっている。

他	市	の						
協	働	活	動	事	例	紹	介	

他市の協働活動事例紹介(子育て)

妊婦教室・父親講座開催事業(滋賀県草津市)

◎事業内容

妊婦教室は、妊娠時の身体変化に合わせやすい「妊婦ヨガ」も取り入れ、子育ての不安や悩みを気軽に話し合えるようなカフェのような場を提供。父親講座は家庭でも楽しめる「新聞紙でワイルド遊び」など参加しやすい体験型の講座を、妊娠期から子育てに役立つ実践的なテーマで様々な取組を行っている。



◎協働の主体

行政:子ども家庭部 子育て支援センター
団体等:草津コミュニティ支援センター

◎協働のきっかけ

草津市は子育て層が多く、また、他市からの転入で知り合いがいないという状況の人が多。妊娠期から継続した子育て支援をすることで出産・子育てへの不安を軽減し、父親も積極的に子育てへ参加できるよう事業を始めた。

(出典)草津市「平成 26 年度 協働事業事例集」

放課後遊ぼう会(兵庫県宝塚市)

◎事業内容

子どもたちがいつでも誰でもいきいきと遊べる常設の遊び場づくりを始め、子どもたちの豊かな放課後づくりを目指して活動を行っている。取組は市内の8小学校に広がっており、各校区のボランティアと協力して、遊び場を定期的に開催している。



◎協働の主体

行政:各小学校
団体等:認定NPO法人「放課後遊ぼう会」
ボランティア(PTA等)
まちづくり協議会

◎協働のきっかけ

平成 15 年に兵庫県より「子どもの冒険ひろばパイロット事業」を委託され、仁川小学校において、専門職のプレイリーダーのいる遊び場づくりが実現。その後、数校の依頼を受け、遊び場を開催、こどもたちがいきいきと遊ぶ様子をみて、各校の保護者有志が集まり活動の輪が広がっていった。

(出典)宝塚市「協働の事例集」

他市の協働活動事例紹介(くらし)

家庭用廃食用油の再生利用(北海道帯広市)	
<p>◎事業内容</p> <p>家庭から出る廃食用油を市内のスーパー等で回収し、軽油の代替燃料となるバイオディーゼル燃料に再生し利用することで、地球にやさしい環境づくりに貢献するとともに、温暖化防止に対する市民の意識向上、廃棄物の減量を図る。</p>	
<p>◎協働の主体</p> <p>行政:環境室 環境課</p> <p>団体等:市民(町内会)</p> <p style="padding-left: 20px;">企業(スーパー等)</p> <p style="padding-left: 20px;">バイオディーゼル燃料精製事業者</p>	<p>◎協働のきっかけ</p> <p>家庭から出る廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料として再利用することで、市民の地球温暖化防止や廃棄物の減量などの環境意識を高めてもらうため。</p>



(出典)帯広市HP「市民協働の実践事例」

ちいき情報局の運営(神奈川県平塚市)	
<p>◎事業内容</p> <p>パソコンや携帯電話を利用して、日常的に平塚市内の地域の情報を見ることができる地域向けの交流・情報提供サービスを展開。自治会を中心とした地域の各種団体によって運営されており、地域の情報や、各地区で取り組んでいる防犯、防災、子育て等の取組を調べることができる。</p>	
<p>◎協働の主体</p> <p>行政:市民部 協働推進課</p> <p>団体等:自治会</p>	<p>◎協働のきっかけ</p> <p>平成20年に平塚市が行ったアンケートで「自治会の活動がよく分からない」等の回答が多数あったため、地区ごとにHPを持てる体制を整備した。</p>



(出典)平塚市「協働事例集～市民と行政が共に力を合わせて～ 令和2年4月」

他市の協働活動事例紹介(くらし)

買い物バス「むらさき号」(愛知県岡崎市)

◎事業内容

毎月第1・2・4水曜日の午前中に1便を運航し、2時間半程度の間スーパー3店舗を含む学区の各町に設けられた13の停留所を往復する。

利用希望者は事前に買い物バスの予約専用ダイヤルに電話し、まず登録したあと、利用希望日を予約する。



◎協働の主体

行政: 福祉部地域福祉課

団体等: 藤川学区福祉委員会

岡崎市社会福祉協議会

バス事業者

◎協働のきっかけ

高齢者など、車による移動ができない人のため、日用品の買い物に利用ができるようバスの運行を企画し、市と社協は情報提供、助言などの支援を行うこととなった。

(出典)岡崎市「市民協働事例集 2018」

ごみの山を、宝の山に！(滋賀県草津市)

◎事業内容

家庭から排出される焼却ごみのうち、生ごみを減量するため、コンポストを活用した堆肥化に取り組んでいる。市内各市民センターにて「市民・生ごみリサイクルプロジェクト」が講師を務める段ボールコンポストについての講座を開催し、さらなる焼却ごみの減量とリサイクルを推進している。



◎協働の主体

行政: 環境経済部ごみ減量推進課

団体等: 市民・生ごみリサイクルプロジェクト

◎協働のきっかけ

草津市においてもコンポストの普及啓発に取り組んできたところだが、手軽に取り組める段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化の取組を家庭に普及させ、さらなる焼却ごみの減量とリサイクルの推進につなげるため協働で事業を開始した。

(出典)草津市「平成 27 年度 協働事業事例集」

他市の協働活動事例紹介(コロナ禍の協働)

地域みんなで ZOOM 体験(千葉県松戸市)

◎事業内容

令和2年 11 月4日に松戸市民会館ホールにて、自治会連合会主催の全体研修会が開催。

講師を招き、こども食堂の話題を中心に「コロナ禍における地域でのつながり」について講演。新型コロナウイルス感染防止、新しい生活様式の体験として、別会場でオンライン会議を活用した参加を実現。

地域の中にある資源を活用した新たなつながりを体感できる機会となった。



◎協働の主体

行政: 地域共生課

団体等: 松戸市町会・自治会連合会

◎協働のきっかけ

コロナ禍で大勢の人数が集まることが難しいなかで、新たな地域をつなぐを創出するため、オンライン会議等「新しい生活様式」を意識した取組を進めることとなった。

(出典) 松戸市 HP「地域共生課の取組」

市・住民協働の避難所運営(山口県宇部市)

◎事業内容

新型コロナウイルス感染症がまん延している状況下では、避難所運営のために今までよりも多くの人員の確保が必要である。そのため、「避難所等の運営における感染症対策マニュアル」を策定するとともに、施設管理者、自主防災組織、及び市職員(避難拠点要員)が連携し、主要な避難所のレイアウトを作成するなど、地域と連携した避難所運営体制の構築を進めている。



◎協働の主体

行政: 防災危機管理監防災危機管理課

団体等: 自主防災会(地域住民)

◎協働のきっかけ

コロナ禍での避難所運営には、感染症対策のため今までよりも多くの人員が必要であり、行政職員のみで対応する場合、人員の確保に課題があった。

(出典) 宇部市 HP「避難所等における新型コロナウイルス感染症対策」

他市の協働活動事例紹介(共生)

外国人市民サポートネット(大阪府松原市)

◎事業内容

松原市では、平成 15 年から市内で生活する外国人のために、「外国人市民サポートネット」として通訳・翻訳サポート付きの「なんでも相談窓口」を開設。通訳ボランティアが 16 言語に対応しており、相談者が母語で相談できるように配慮している。



◎協働の主体

行政:市民協働部 市民協働課
団体等:ゆめニティブラザ

◎協働のきっかけ

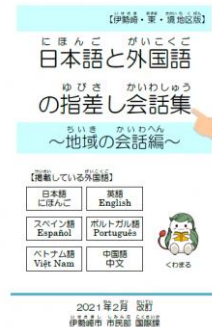
平成 14 年に、通訳、翻訳サービスの必要性を確かめるためにヒアリングを実施。行政、医療用語が通じにくいという声があった。他の自治体やNPOの先進事例についても調査、研究を行い、その成果をもとに、通訳、翻訳サービスシステム開発の取組を進めることとなった。

(出典)大阪府「NPO と行政の協働事例集」

指さし会話集の作成・活用(群馬県伊勢崎市)

◎事業内容

日本人住民と外国人住民が、言葉が分からなくても地域での生活に必要なコミュニケーションがとれるよう、簡単な会話をまとめた指さし会話集を作成し、外国人住民に町内会や地区行事について説明する際に役立てている。



◎協働の主体


行政:市民部 国際課
団体等:市内町内会

◎協働のきっかけ


外国人が多く住む町内会の役員から、外国人住民に町内会や地区行事について説明したいが、言葉が通じなくて困っているとの相談があり、ある程度のコミュニケーションがとれるツールが必要であった。

(出典)群馬県「外国人の受入れ・共生に関する取組事例集」

他市の協働活動事例紹介(防災)

<p>防災キャンプ(愛知県岡崎市)</p> <p>◎事業内容</p> <p>リニューアルオープンした公園の周辺町内会連合が、公園を使用して防災フェアや防災キャンプを実施。地域の防災意識を高め、各町内会の次の担い手につながるような取組として実施している。</p>		
<p>◎協働の主体</p> <p>行政:都市整備部公園緑地課 団体等:籠田公園周辺7町連合</p> <p>籠田公園:愛知県岡崎市籠田町 68 番地</p>	<p>◎協働のきっかけ</p> <p>令和元年7月リニューアルオープンした籠田公園周辺の7町内会連合内で行ったアンケートの結果、住民の防災意識が高いことが判明。公園を使用した課題解決として防災フェアをしてみてもとの提案があり、実施に至った。</p>	

(出典)岡崎市「市民協働事例集 2021」

<p>車中泊による避難(京都府木津川市)</p> <p>◎事業内容</p> <p>避難所での新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、また収容能力を補完するため、市内のショッピングセンター等の駐車場で車中泊による避難ができるよう取り組んでいる。</p>		
<p>◎協働の主体</p> <p>行政:総務部 危機管理課 団体等:市内ショッピングセンター、ゴルフ場等</p>	<p>◎協働のきっかけ</p> <p>コロナ禍で避難所の収容人数が半減し、市内にホテル等の宿泊施設がないことから、分散避難により収容能力を補完する必要があると考え、その一手段としてショッピングセンター等での車中泊避難を検討した。</p>	

(出典)内閣府(防災担当)「避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の取組事例集」

八幡市市民協働事例集

令和3年9月 発行

発行/八幡市

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内 75

TEL : (075) 983-1111 (代表)

URL : <http://www.city.yawata.kyoto.jp>

編集/市民協働推進課